郷土資料室だより

鈴鹿市文化スポーツ部文化財課

第２号

新収蔵資料のご紹介

望遠鏡

岸岡山の旗振り場で使用されたと伝わる

南若松町　濱中克巳さん寄贈

相場情報を伝達する通信手段として、「旗振り通信」があります。高台から旗を振って、その振り方でその日の相場を遠方に伝えるという通信方法で、江戸時代に発案され、明治から昭和の初めごろまで盛んに行われていました。受信する側は旗の動きを望遠鏡で確認し、次の中継地点へまた旗を振って伝えるというリレー方式で、相場情報を迅速に伝えることができたようです。

三重県では、桑名や四日市、津などに米の取引所があり、その間にある見晴らしの良い丘陵に旗振り場が設けられ、米価を伝達していました。鈴鹿市内では高岡山と岸岡山が旗振り場であったようです。特に伊勢湾を望む独立丘陵である岸岡山は、桑名・津間の米相場を伝えるだけでなく、伊勢湾を越えて常滑方面へも通信を行っていたといわれています。

今回、ご寄贈いただいた望遠鏡は、その岸岡山で使用されていた望遠鏡と伝わっています。『白子郷土史』によると、千代崎に「旗振り」と呼ばれた家があり、「とおめがね」と時計と旗が大切な備品だったそうです。その遠眼鏡（望遠鏡）を、寄贈者の父・弥三郎さんが買い取られたことも『白子郷土史』に記載されています。

この望遠鏡は、革のケースに入れられ、大切に保管されてきました。長さは約３０センチ（伸ばすと最大４８センチ）、最大径６５ミリ、真鍮製と思われます。

この郷土資料室だよりでは、郷土資料室で保管する古文書を中心とした史資料について紹介していきます。

郷土資料室

〒513-8701　三重県鈴鹿市神戸一丁目 18-18
Tel 059-382-9031　Fax 059-382-9071

発行/鈴鹿市文化スポーツ部
文化財課
発行日/2020 年 5 月 25 日

山中家文書の紹介②　山中重兵衛の息子たち

今回は、重兵衛の三人の息子達（忠治郎・孝三郎・健四郎）に関する記録をご紹介します。（但し、明治三十九年十二月十日、四日市市濱町で小間物・化粧品・袋物商を営む山本利助からの葉書（No.5327）に、忠一郎という名が見られ、息子は四人だった可能性があります。）

・病弱な忠治郎

忠治郎が、父親・重兵衛の見習として初めて行商に同行したのは明治四十二年春のことでした。土佐国長岡郡後免町（現南国市）から忠治郎が出した葉書には、

「日増しに暖く相成、皆々様ニハ御機嫌宜／しく御暮し被遊喜入申候、私も毎日／父ニ従い元気よく相廻り申居候間、御／安心被下度候、もはやもみの種まき／も出来、桃や桜の花もさいて居申候、来／月の二日にハ又高知へ出ると父ハ申被成／候、孝健（孝三郎・健四郎）殿にも都合よく学校を級第／被成候と存じ申候、」（No.5637）明治四十二年三月二十六日）

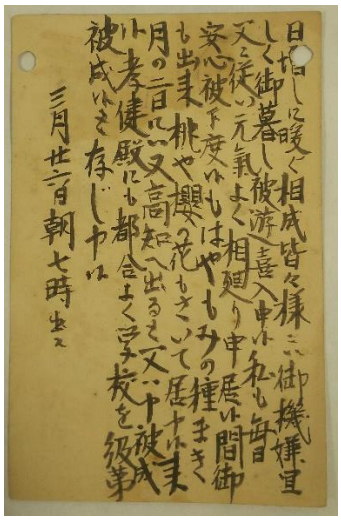

山中家はがき No.5637

とあり、意気揚々とした様子が伝わってきます。

しかし、実は、その前年七月一日に津市伊予町の楠島文兵衛様方村田忠郎宛に書かれた病気見舞の礼状（未投函。写真はNo.5544裏面）や、重兵衛が明治四十二年三月十九日、高知から送った葉書の「川之江（愛媛県宇摩郡川之江村）ゟ当地迄山中三十里（約120㎞）、忠治郎の足ハ少し無理、八里半（約34㎞）／ハ荷物の上ニのし（せ）て引て参り候、」（No.5643）という文言、さらに同年四月四日、土佐国須崎港（現高知県須崎市）から送った葉書にある

「昨日早朝高知を出立致し、途中両三／軒之商法相済し、今四日二時ニ当地へ着仕候、高／知より此地まで八十里（約40㎞）なれども、少しの坂道／わ御座候得ども、道ハ至極宜し、是より先き／ハ道も始て未だ車の通行せね（ぬ）所も沢／山御座候由ニ付、明五日十一時の出船ニのり込、／宿毛（高知県。愛媛県との境にある）と申所へ参り、其夜ハ其港ニて一泊／致し、よく日朝の出船ニて宇和島（愛媛県）へ出向す／る事ニ仕候、此地より宇和島迄ハ海上もあまり／浪の立ぬ所故安心被下、忠治郎の足のよわ／いのと船ニもよわい事故、陸地・海路両道／とも随分心ずかい ニ御座候、」（No.5643）

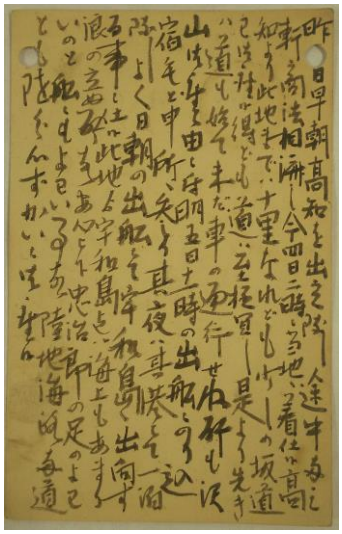

山中家はがき No.5643

などをみると、忠治郎は病弱で、回商は難行苦行であったことがわかります。

そして、父親の重兵衛は、回商先から次のような葉書を送り、病床の息子を励まし続けています。

「九時三十五分、河原田より都合能のりこみ／二時半ニ大阪着致し、三時ニ川口の待合所へ／参り、十時まで時間まち致し可申候、今／日ハ風もなく海上も静ニ御座候間、明／早朝ニハ御嶋（愛媛県今治市）へ上陸可致候、／新春ニハ忠治郎と右待合所ニて／あたゝかきだんろの前ニて時待致し、／誠ニ心おもしろく船ニのり込申候、／用向御座候時ハ、小松嶋（徳島県）吉成万二郎／方へ申遣し被下候、」（No.5684 同年六月廿一日、大阪（市西区）川口より）

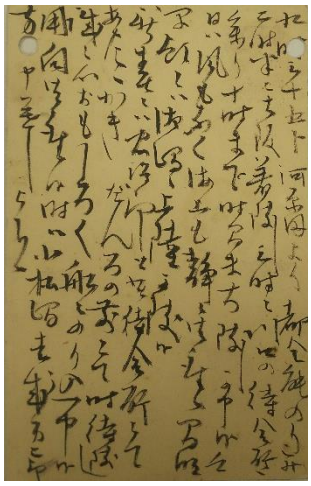

山中家はがき No.5684

「忠治郎も定召此頃のよふに雨天ニで八気分ニもさわり候と察入、前便ニも申上候通、病気ハ精神の持(ち)よ(う)次第ニて軽重の関係する所ニ候間、心を広く持て気永く養生被成候、中田の吉成方も御前の不参を誠に失望仕居、来春までニ八八九歩の全快と成て、当地と小松島丈ニても旅行する迄ニ祷居候、」(No.5686同年同月廿四日、徳島市東船場町　中島金蔵方より)

白子の型紙問屋仲間でもまた、忠治郎の病状を気にかけていたようです。本町の形紙商 福治事・北村は、六月二十七日、徳島で回商中の重兵衛に葉書を送り「本日玉垣病院長西尾君／、喜代治方迄来珍ヲ願候、其序ニ／忠治郎珍察頼候処、其容体之／結果至極宜敷由申被下、誠ニ拙／者も喜入、今日之処胃病ノミ／ニ相成、先生ヨリも御親父へ／通知被下様、おいつ迄申被成候、／右安心被下度候也、」(No.5690　※後に重兵衛はこの玉垣村西尾病院に入院し、大正三年一月十三日付で富山光康より病気見舞が届いています)と忠治郎の病状が安定している事を伝えています。

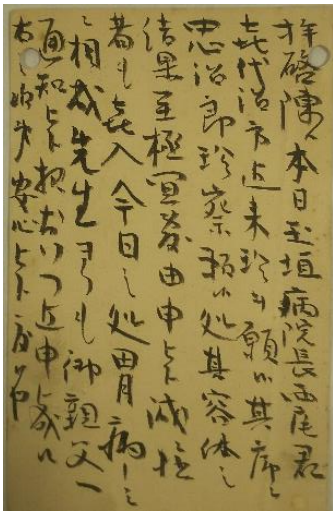

山中家はがき No.5690

しかし、その二ヶ月後の八月二十九日朝、忠治郎は亡くなってしまいます。翌三十日、津市宿屋町で木綿問屋田端屋本店を営む守田勝三郎が認めた悔み状には「御息子と小生(俊三)とは幼少の折々遊びし事の様に存じ、御尊顔もよく記憶仕り、至つて御賢命にて快活の方なりしが、嗚呼、天公無情にも死地に堕るとは、思へば無念の至極にて、何と言葉も無之候、」(No.5731)とあり、愛息に先立たれた重兵衛に寄り添う哀悼の情が、切々と伝わって来ます。

・回商見習いの息子への手紙

忠治郎の弟・孝三郎が、父重兵衛の見習として初めて回商したのは、大正二年五月、十七歳の時でした。郷土資料室には葉書類とは別に、孝三郎が一人で白子から徳島へ向かう心得を、重兵衛が微に入り細にわたって説諭した〝十五ヶ条の教え〟が残されています。(No.2-149　改行は原文通り。文中「満員ニナルデ」「アブナイデ」と、三重弁の話し言葉をそのまま書き記した様子が微笑ましい)

「徳島行二等
三重県河芸郡白子町
百八十一番
山中孝三郎
十七年

一　朝早クシテ河原田ヨリ二番汽車ニ乗ル事、
一　大坂湊町迄、一円廿六銭也、
一　湊町ヨリ川口商船会社待合室マテ人力車、拾二銭ヨリ拾四銭迄ニテキメテ乗ル事、
一　川口商船会社ノ待合所ニテ、夜ノ九時スギ迄待ツ事、
一　乗客満員ニ成ルト乗船出来ヌ故、七時頃ニ赤帽(旅客の手荷物搬送人)ニ頼ミ切符ノ買入方ヲ托スベシ、其節ニ別紙ノ宿所・姓名書ヲ赤帽ニ船賃金壱円四拾五銭トトモニ渡スベシ、
　別ニ赤帽ノ心得ト申テ、五銭ヤルベシ、
一　徳島行ノ切符ハ夜九時廿分頃ヨリ売出ス、満員ニナルデ早ク赤帽ニ依頼シテ置ベシ、二等ノ待合所ニ居ルト、切符ハ赤帽ガ山中サント呼テ渡シテ呉ル、
一　日ノアル内ニ徳島行ノ船ヲ尋テ、本船ノ繋船ヲ認メ置事、切符ヲ手ニスレバ直チニ乗船シテ宜シ、
一　切符ハ乗船ノ節、船中ノ入口ニテ調ル故、手ニ持テ行ベシ、乗船ノ上、懐中ヘ入レ紛失セシムベカラス、着船ノ節渡ス事、
一　船中ニ於テ梨・蜜柑・菓子ハ勿論、食事スル事ハ酔フ原因トナル故慎ム事、
一　乗船シタラ横ニ成テ寝ルニ限ル、身ヲ働カス事ハ酔テイカン、
一　酔フ気味アレバ小使(ボーイ)ト呼テ金ダライヲ貰イ、是ニハクベシ、
一　翌朝ノ六時ニ徳島ヘ着船スルカラ迎ニ出ル、
一　赤帽ニ切符ノ買入ヲ托シ、其人ノ顔ヲ能ク記憶シテ置ベシ、二等待合所ヲ外ニ出テハ切符ノ受渡シアシク、
一　本船ヘ乗時ハ板橋一枚故、アブナイデ十分注意スルコト、

一　三等ハ多人数ノ船客ニ付、二等ヘ乗ルベシ、切符代ハ念ノタメ赤帽ニ尋テ、通行税トモニ壱円四拾五銭トを申シタレバ、一円五十銭出シテ釣金ハ礼ニ致スト赤帽ヘ申置事、早ク切符ノ買入ヲ依頼スル事、満員ニナルト乗船ハ出来ヌ、小便ハ乗船スル迄ニ待合室内ノ小便所ヘ入テシテ置ヘシ、」

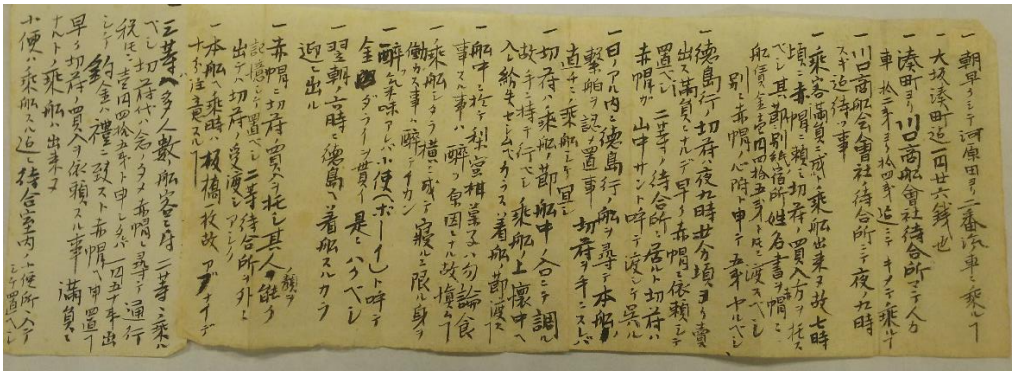

大正２年５月　孝三郎宛　山中重兵衛　注意書き　（山中家文書　2-149）

このように、大正時代は丸二日かかった旅が、現在はＪＲ快速マリンライナー（瀬戸大橋線）で、岡山から高松迄約一時間で行けるようになり、午前五時台に近鉄白子駅を出発すれば、午後三時十五分にＪＲ徳島駅に到着出来るようになりました。

・前向きな孝三郎

孝三郎が、初めて父に伴われ回商した時の葉書を紹介しましょう。

「今日午後六時に無事徳島へ着仕り候、拾参日／の御手紙正に受取申候、扨（さ）て商法も車荷にて廻り／候間、大井に手廻し致し候、残り三四日の処は／養蚕の最中にて何れも大多用に付き、取引上の／都合悪しく候間、此の処だけは見合候／て、明拾七日夜の出船に乗込上阪致すべく／事に相成り申候、されば十八日の早朝に／大坂へ上陸仕る筈に御座候て、大坂・京都を一寸見物して帰宅仕り候間、廿日迄に／は帰村仕り申すべく日ぐりに御座候間、差様（さよう）御承知下さるべく候、」（No.1053　大正二年五月十六日　徳島市東船場町の布藤より）

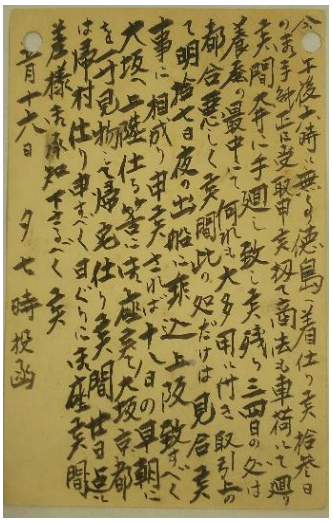

山中家はがき No.1053

また、友人の津市常盤表具店徒弟・佐倉光一が、布藤の孝三郎に出した絵入りの葉書には

「御手紙拝見、有難く存じ候、本日ハ日曜にて学校も休みに候へバ、直ニ芳札を／拝受致し候、貴兄には此度御旅行の事、嘸（さぞ）かし御愉快の事ニ拝察／仕り候、小生等ハ／毎日毎日学／校へ行き、／嬉しき旅／の経験も／無之候へども、／珍らしきも／のを見るハ／嬉しく楽しきものに候へバ、貴君／の旅行を祝し候、小生等は今日ハ／休日にて天気も晴れ申し候へバ、／昼からは岩田川に舟を浮べて／半日の興を楽しむ心掛けに候、／扨て一言御注意申したきハ、小生の宿所ハ常盤町の鈴木と／云ふ表具店にて、西町にてハ之（これなく）無候、／西町にも表具屋有之候へバ、間違の無きうやう一寸一言加へ申し候、」（No.1052　大正二年五月十一日）

とあります。どちらも十代の若者らしく回商の旅を楽観視しています。

山中家はがき No.1052

しかし、そんな孝三郎も、

「本月一日・二日等は風雨にて空しく宿毛（すくも）港に滞／在仕り、三日は西の風晴天と相成り海上も静／かなる事に付き、午前八

時出の小蒸気船に／乗込、只今無事にて上陸仕り候間、御安心被成下度候、里数は四十二里（約168㎞）に御座候へ共、／十五ケ所へ寄港する故にほとんど一昼夜相／掛り申候、船中は随分よろて心苦しくほ／とんど半病人の姿にて、父に看法してもらい／候、併し上陸后は元の身体と相成り申候、」（No.1234　大正三年六月四日　高知浦戸町の広末より）

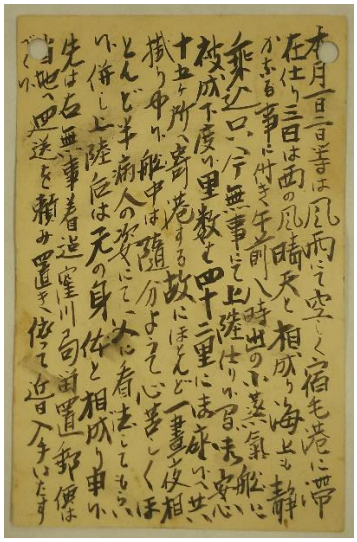

山中家はがき No.1234

と船酔いに苦しんだり、「郷土資料室だより第1号」でご紹介した大正二年四月の盗難事件（No.1045）に遭ったり、また、大正四年二月二十八日には

「本日午前二時三十分、（徳島市）西新町五町目・石油問や角五事、庄野五平方裏手／石油貯蔵所ト同町小路米穀商坂野誉郎居宅ノ中間／ニアル路地ノ一隅ヨリ俄然発火シ、石油貯蔵所に燃へ移り石油罐爆破シ、一時に四方八方に飛散シ、誉郎居宅／及五平本宅ニ燃エ移リ、折柄ノ北風吹き荒さむ為／全焼三十一戸・半戸四戸を出シ、同五時三十分漸く鎮火す、／原因ハ全く放火の疑ヒアルヨリ目下厳重取調中、損害／事約三万円余ノ見込にて、再三ノ放火ニて、去ル二十二日、同町四丁メ砂糖商三輪源吉所有同町字教台寺前納やと蒸風呂業／橋本某トノ中間ヨリ発火燃失シタリ、得意先なる岸本市／太郎殿も全焼の痕にかゝり、目下教台寺前中程へ仮居イ／タサレ候、本日金一円を見舞金として持参仕り候、一度見まい状御出シ被下度候、」（No.6454）

と放火による石油貯蔵所爆破事件にも遭遇しています。

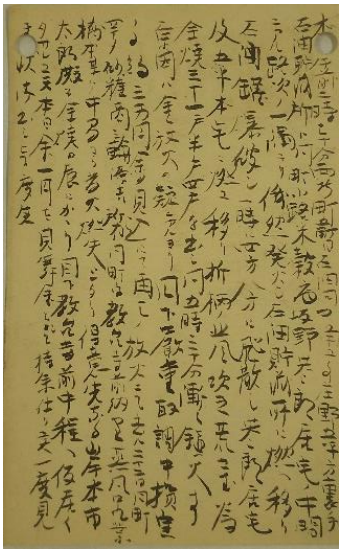

山中家はがき No.6454

そして、翌年には

「十七・八日二泊ニテ孝三郎モ八里ノ所へ出商中／ノ所、天気ノ都合モ宜シク、今日午后三時ニ／無事立帰り候間、左様御承知被下候、／商法ノ事モ追々ト熟練致シ、拙者同／様ノ好結果ヲ得ル次第ニ付喜入申候、本人モ／誠ニ勉強心相生シ、商法ノ面白キ事ヲ／深ク相感シ申居候間、御安心被下候、序ノ節小包便ノアル時ニテ宜シク、孝三郎ノきれノ夏／帽子ヲ御送り被下、納戸ノ押入ニ掛テ有升、」（No.1179　大正三年四月十九日、同じく布藤より）

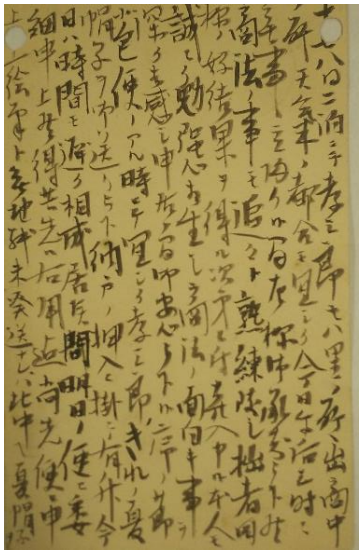

山中家はがき N0.1179

と、早くも重兵衛からお墨付きを与えられる程、著しい成長を遂げていました。

孝三郎の廻商の旅の中に楽しみを見つけ出していく姿勢はその後も変わりませんでした。大正四年四月十一日　現愛媛県西予市卯ノ町の田村旅館より出した葉書には、

「本日ハ亦々大雨ニて、時々雷／声さへ耳ニ致し候、当宿ハ誠／ニ清潔ニて親切を旨とし、／御馳走ハ今迄ニハ無之程勉／強いたし候、」（No.1866）

とあり、大雨で身動きが取れないことを幸いに猛勉強したと書き綴っています。

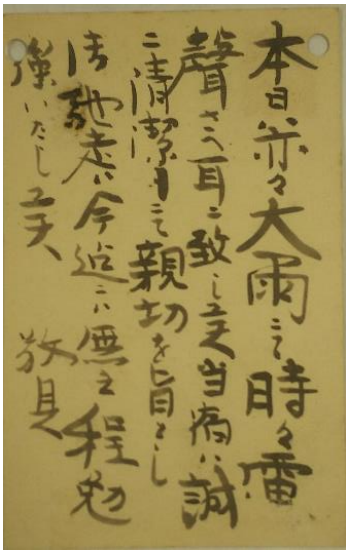

山中家はがき No.1866

大正五年三月二十六日　徳島県美馬郡脇町　木屋五平方より差し出した葉書では

「一昨日ハ時々刻々大雪にて、夜に入りてより／昨朝に掛て二寸（約6㎝）も積雪仕り一日休養／致し、四方山は只今にも一面

白く、／さながら大寒中の面影を／残し居り候、」（No.1723）と、想定外の雪景色を楽しんだことが記されています。孝三郎は、このように、いつも状況をありのままに見つめ、書き送っています。

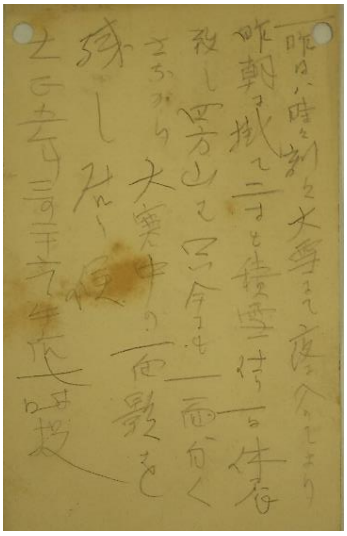

山中家はがき No.1723

その人柄は、大正五年～八年にかけて多く残されているクリスチャン仲間の私信からも窺えます。

大正五年五月十一日　富山光慶牧師が、白子から四日市下新町の日本基督教会に転任した際の挨拶状（No.1768）や、大正八年四月十二日　同牧師が群馬県前橋に回商中の孝三郎に宛て出した葉書に

「小生ハ、此から一週二一回（毎木曜日）白子ニ出張仕り主任となりて相働可申、何卒く破壊された白子教会之為めと、霊肉共ニ弱き小生之為め、且つ又其働之為め御祈り被下度候、昨日御家庭ニお伺し、御尊父母様及び御令室（孝三郎妻）ニ拝眉し、久しぶりにて親しく相語り、列車ニて戻り申候、」（No.6518）

とあるように、重兵衛一家はプロテスタントの信者でした。

このころの山中家には、歩兵第三十三連隊第十一中隊（守山駐屯地）所属の伊藤源兵衛が出した大正二年度大演習紀念絵葉書や、岐阜市日ノ出町三丁目　井川義が出した日中戦争を描いた注文葉書（昭和十七年五月三十日　No.6660）など、富国強兵や皇国思想に染まった葉書がたくさん届いています。当時の日本で、余程強い信念がなければ信仰を守り通す事は出来なかったでしょう。

殊に孝三郎は、伊勢白子町の宇田吉太郎から

「私は神より貴兄を信ずるのであります。」（No.6516）と慕われ、「牧師・教会を取まいて暗流が流れ、信者が二派に分れた」（No.6515）際も、「あなたはよく私のためにも、教会のためにも、論戦して下さったことを喜びます。」（No.6511）と感謝されるほど熱心な信者だったようです。

山中家はがき　大正二年度大演習記念絵葉書

父重兵衛もまた、大正九年四月廿九日、千葉県安房郡に回商中の孝三郎宛に

「絹綿之惨落ニて、各染織之産地ハ漸次打撃ハ深甚と相成、其結果ハ当地ニ於て、三大都市（東京・大阪・京都）ニ取引関係者の影響ハ甚敷相成来り申候、是ニ反して議員選挙の運動ハ増々盛んなる状態ニて、実ニが々敷事ニ在之申候、拙者ハ何れの候補者ニも関係せす棄権之決心也、」（No.6550）と記しています。

・荷物を確実に届けるために

話を回商に戻しましょう。大正九年四月十日に重兵衛が、千葉県香取郡に回商中の孝三郎に宛てた重兵衛の葉書には、

「去二月已来、大阪振替貯金課ハ如何なる故か、事務之取扱甚遅鈍ニ相成、払込之当日ハ記入済之通知ニ接する迄、早くて十一日間、此頃ハ二周間相費、且又、払出請求して十二日間必づ相懸り不簡便至極ニ御座候間、今後ハ一切振替ハ見合、通常為替ニ変更被下候、当方ハ松岡藤吉へ払込候金券ハ、無関係なる面方違いの広嶋県田熊造船所へ誤達仕候、」（No.6544）松岡藤吉は、京都市麩屋町通佛光寺北入の紋上絵筆専門業者）

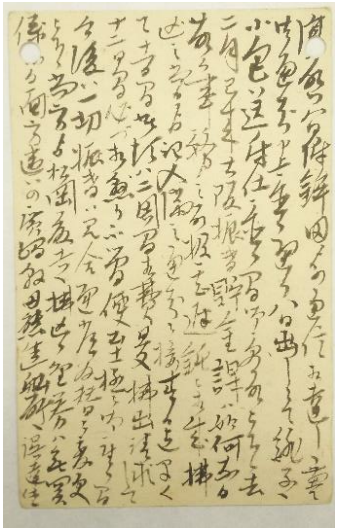

山中家はがき No.6544

とあり、今では考えられない郵便事情の悪さを伝え、移動中の孝三郎に確実に届ける為に、内容の重複した葉書をほぼ毎日（多い時は一日三通も）送付しています。携帯電話でいつでもメールやラインが出来る現代とは、正に隔世の感があります。またこの時は、孝三郎が関東、弟の健四郎が四国で回商していたため、重兵衛は茨城県行方郡（現行方市）の孝三郎に、

「当地（白子）ニ於ても、廿七日と昨一日の両日而已日光を見た

る丈ニて、又々本日八土砂降ニ相成、健四郎も五日間宿毛（高知県）ニて強雨之為ニ滞在致し、廿九日小降を見計い中村（現四万十市）へ安着仕候通知在之申候、」（No.6538）

と健四郎の近況を伝えることも怠っていません。

さらに、重兵衛は郵便の行き違いを防ぐ為、息子の回商先へ前もって葉書を届ける工夫もしています。例えば大正十一年四月廿日、香川県仲多渡郡琴平町字横町の橘染物店様方山中健四郎宛に、

「拝啓、御家内様御揃益々御清栄奉／賀候、毎々御引立ニ預り御礼申上候、近日／内ニ悴相伺可申候間、其節此郵便／本人へ御渡し被成下度奉願上候、／橘御家内様　山中」

と赤線で区切り、

「丸平ゟ小包相達し、御申越の筒皮／大小・丸金・桜箆・二丁半厚口等、昨十九／日岩瀬屋方へ発送仕置候間、左様御／承知被成下度候、健四郎殿　自宅ゟ」（No.6604）

と荷物の発送を伝えています。

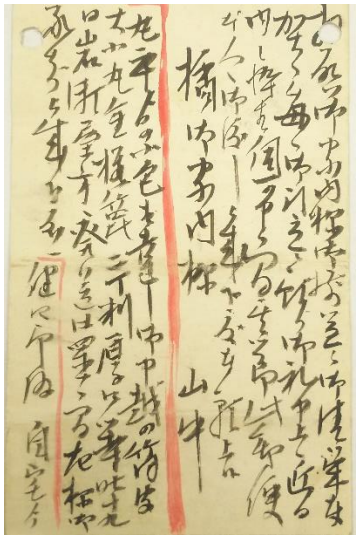

山中家はがき No.6604

昭和十七年五月七日、愛媛県宇和島市本町二町目の河内屋染物店様方留置山中孝三郎宛の葉書では、

「拝啓、若葉繁る良好の時季ニ相成、御全／家皆々様御揃益々御清栄奉賀候、毎々御引立／ニ預り厚く御礼申上候、近日内ニ伜孝三郎／出商可致候間、其節此郵便本人へ御渡し／被成度奉願上候、　山中／河内屋御家内中様」（赤線）「荒木山旅館ゟの振込も達し、当方より／大洲八幡浜（現八幡浜市）吉田等へ発信致し置、／定召御接手被成下候哉、何れ本日午後／の配達便ニ入信を待て、要用ハ三原様／及ひ吉田馬五郎様方へ発信可致候、山中孝三郎殿」（No.6657）

と書き送り、告知通り回商先の三原染物店・吉田馬五郎宅で重兵衛の葉書が孝三郎を待ち受けていました。（No.6658・59）

孝三郎が回商先の土佐安芸町（現高知県安芸市）から

「昨日赤岡町（現高知県香南市）より申上候通り、健四郎彫りの地白形六枚ツヽ裏打して、筒袋を百本計と孝三郎袷帯（表地と裏地とが異なる布で仕立てられた帯）・もゝ引とともニ徳島布藤方へ御送り被下候、」（大正三年十一月五日　No.1346）

と書いているように、白子で型彫り修行を積んだ健四郎は、兄と協力しながら父重兵衛の良き後継者として活躍した事が、「山中家文書」からわかります。

・孝三郎への葉書

さて、最後に、孝三郎が受け取った葉書をいくつかご紹介しましょう。まずは、三重郡室山（現四日市市）の伊藤小左衛門製茶部（後に製薬部へ）に勤めるユーモアたっぷりの親友・田金匡夫からの葉書です。

「僕も幾年間の後には、是非共一大人物となって我面目を晴さんと思ひ、一心に勉強して居ります。君よ君よ君よ、益々御身大切にせられよ、強壮となられよ、勉強せられよ、大人物となられよ。僕は最大親友たる君の幸福を我幸福と共に、是にあって一心に祈る」（大正元年十二月二十日　当時の電話機と電話交換室にもご注目）

「小生は海水浴は最も好む処に御座候へ共、何分山間にて四日市迄出ざればならず、多忙中にて昼休に一寸と云ふ訳にも行ず、噴水の下に立って此暑さをしのぐ位の事に御座候、」（大正三年七月廿一日「天僊」の雅号を持つ田金匡夫の、毛蟹の絵にご注目）

「僕は去る一日富田浜へ出掛け、一日の清遊を催しましたが、思ったよりは悪い所です。松や辺りの景色は倒(到)底鼓浦には及ビません。立派な別荘は沢山ありますが、皆病人が青い顔して沖を眺めてゐるのには僕も「ぞー」としました。」（大正三年九月八日

女性の髪型と水着にご注目！）

また、山中重兵衛文書で最も新しい葉書は、昭和三十年七月十六日に服部高顕が出したアメリカ合衆国国会議事堂の絵葉書で、

「暑中御見舞申しあげます。／おかげ様にて小生至極健康にて、目下単／身各地を旅行中、現在は今月八日以来首／都ワシントンに滞在、国会その他を見物／いたしております。ワシントンは政治的都市の／ため至って静かで、暑さは白子と同じ位ですが、／ホテルが冷房で大変涼しいので助かります。／御健勝を祈ります。」（No.6669）

という内容です。

山中家はがき No.6669

大正元年生まれの服部高顕は、昭和四十一年全国最年少で津地方裁判所所長に、同五十四年三重県民として初めて第九代最高裁判所長官に就任し、平成元年に鈴鹿市名誉市民に選ばれた人物です。孝三郎の交友関係の広さを物語っています。

（渡邊　潤子）

★郷土資料室のご利用について★

資料の閲覧等につきましては、ただいま事前のご予約をお願いしております。
ご不便をおかけいたしますが、ご了承ください。
お問い合わせ・ご予約は,
　文化財課　059-382-9031
　　bunkazai@city.suzuka.lg.jp
　　まで お願いいたします。

☆★展示のご案内★☆

＊伊勢型紙資料館　新蔵企画展　「新収蔵品展」

期間：開催中～8 月 16 日（日）／時間：10：00～16：00
場所：伊勢型紙資料館（鈴鹿市白子本町 21-30）
　　月曜・火曜・第 3 水曜休館

郷土資料室で保管している型紙関係資料の中から、近年寄贈を受けたものを展示しています。いずれも伊勢型紙の歴史や文化を探るうえで手掛かりとなる貴重な資料であり、大切に保管し未来へ繋いでいきたいと思います。また、この展示を通して、資料収集活動についてご理解いただく機会になれば幸いです。ご寄贈いただきました方々にも、改めまして感謝の意を表したいと思います。